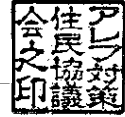


平成23年4月20日

Aleph (アレフ) 宛

足立入谷地域オウム真理教 (アレフ)
対策住民協議会 会長



我々地域住民は、アレフ等の足立入谷地域への進出に大きな不安と危惧そして脅威を感じ、一日も早い同地域からの撤退と、更にはアレフ等の解散を強く望むものである。

なお、合同会社宝樹社は構成員、住所などからAlephの内部団体と判断し、本書において「アレフ等」と表現する。

アレフ等からの当協議会への申し入れ書に対しては、

・足立区条例に対し、アレフ等の施設などをホームページで公表することが、あたかも犯罪行為を誘発するおそれがある等と表現しているが、犯罪行為を誘発する虞はアレフ等の「教義」そのものにある。

・何故当協議会が、アレフ等の申請する「高圧電力の供給」を阻止せんとするかは、建物使用者がオウム真理教の後継団体であり、過去に人畜にも悖る犯罪行為を高圧電力利用により敢行した前例があるからであり、これに危惧するのは当然のことである。

・アレフ等の説明の中に「地下鉄サリン事件共助基金への支払能力の落ち込み」等とあるが、高額な土地建物の購入資金があるならば、まずは悲惨なサリン事件被害者に対する補償金などに充てるべきである。

アレフ等の経費の節減などの言辞は到底納得のできるものではなく、本末転倒の説明である。

と考える。

アレフ等においては、地域住民に対し直接説明及び協議の機会を設ける用意があるとの回答であるが、当協議会はアレフ等の存在そのものを当初から認めておらず、当協議会がアレフ等に求めるのは、

- ・直ちに足立入谷地域からの撤退
- ・団体の活動停止と解散

の2点であり、その他のアレフ等の縷々詭弁を弄した説明など聞くことができない。

従って、アレフ等との説明及び協議の機会には、

- ・いつ足立入谷地域から撤退するか。
- ・団体解散の手順とその時期

であるならば、地域住民としていつでもこれに応ずる所存である。

我々は、アレフ等の一方的な虚構だらけの説明などに耳を傾ける必要性も無く、アレフ等はまず、「なぜ社会から受け入れられないのか」を会員一人ひとりが胸に手を当て真摯に熟考し、その良心に基づいて団体からの脱会更には解散すべきである。

以上